

最近の東京新聞の記事をもとに北陸地方の原発問題に注目すると…

福井・敦賀1号機が運転開始50年「未来のエネルギー」重荷に

東京新聞2020年04月08日配信

50年前の3月14日、福井・敦賀半島の北端近くで日本原子力発電の敦賀原発1号機が営業運転を始めた。その後、商用原発13基が集中することになった福井県で、最初の稼働だった。「未来のエネルギー」と期待されたが、東京電力福島第一原発事故で風向きは変わった。福井県内では、「夢の原子炉」とされた高速増殖原型炉もんじゅなど研究炉2基の他、敦賀1号機を含む5基が廃炉に。敦賀原発に関わり電力供給を支えてきた人たちは複雑な思いを抱いている。(今井智文、高野正憲)

「技術者は萎縮したら、安全につながらない」 原子炉建屋そば、原発を運転するための計器がずらりと並ぶ中央制御室。1970年3月14日午前4時、入社1年目だった徳永克己さん(71)＝東京都＝は廊下からガラス越しに中を見つめていた。100時間の連続運転試験が終わり、いよいよ始まった営業運転。「その場にいた3、40人からわーっと歓声が上がって、万歳が湧き起こったのをありありと思い出す」。設備の保全管理部門で働き、所長代理も務めた徳永さんは当時の様子を振り返った。電気は敦賀から、翌3月15日に開幕した大阪万博の会場に送られた。「皆が技術を高めようという気概で、前向きだった」

一丸となったものの、逆風が吹く。79年に米スリーマイル島原発でメルトダウン(炉心溶融)となる大事故が発生し、日本でも不祥事や事故が続いた。徳永さんは「仕方ないことだが、原発が事業者の重荷になったと感じる」と話す。福島事故後、原発の規制が強化されたことを念頭に置き、「技術者らが萎縮して閉じこもったら、それも安全につながらない。前を向いてほしい」と、後輩たちを思いやった。

「事故隠し」と運転停止処分 敦賀原発も、事故や不祥事とは無縁ではいられなかった。81年、冷却水漏れの事故があったものの運転をしながら修理を実施。さらに大量の放射性廃液が海に流出し、事故隠しと批判を浴びた上、国から6カ月の運転停止処分を受けた。事故後、「放射能汚染」が懸念されて深刻な風評被害をもたらし、敦賀市内で取れた魚や野菜が売れなくなった。敦賀原発の総務課長などを務めた古市謙三さん(79)＝敦賀市＝は、補償対応に奔走した。「誠実に地域と向き合い、時には住民の側に立って会社とぶつかることが必要だった」。福島事故が起きる前に「安全対策に対する意見をもっと広く聞く必要があったのではないかと指摘する。

「敦賀はなんだかんだ、原発の町」 「大工場がやってきて、黄金のシャワーが降り注いだようだった」。敦賀市内にある原発向け工具販売「キヨー総合」の小森英宗会長(72)は、原発建設と稼働で活況に沸いた町を思い起こす。別の原発向け工具販売会社の駆け出し営業マンとして、敦賀1号機に関わった。敦賀原発稼働後の26歳で独立。「建設、宿泊、飲食、あらゆる業種がもうかった」。小森さんの会社も売り上げを伸ばした。だが、最盛期に12億円あった原発関連の売り上げは、福島事故後に4割減った。安全をおろそかにしていた電力会社に憤りを感じるものの、原発とともに生きていく以外に活路はないとも感じている。「原発は地元投入する人と資金が桁違い。敦賀はなんだかんだ、原発の町だよ」

敦賀原発とは 1号機は全国初の商業用軽水炉。東京電力福島第一原発と同じ沸騰水型という発電方式で出力は35万7000キロワット。福島第一原発事故後の2015年に廃炉が決まった。2号機は加圧水型という別の発電方式で出力は116万キロワット。1987年2月に営業運転を始めたが、2011年5月以降は停止。原子力規制委員会の新規規制基準審査では、2号機直下の断層が活断層であると指摘されており、確定すれば廃炉となる。3、4号機の建設計画があるが、進んでいない。



敦賀原発1号機(手前)と2号機。一番奥に見えるのは隣接する敷地に立つ新型転換炉がけん



「敦賀1号機は着実な廃炉でも役割を果たしてほしい」と話す徳永克己さん＝東京都大田区で



工具を手に敦賀原発が稼働してからの50年を振り返る小森英宗さん

年	月	事件
1962	11	敦賀原発建設地を福井県中敦賀半島に決定
66	4	1号機(原子力発電)の建設開始(原子力発電所建設)
70	3	敦賀1号機が運転開始
79	3	敦賀1号機の増設に際し、原子力発電所建設(原子力発電所増設)の建設開始
81	4	敦賀1号機で放射性廃液漏れ事故が発生
87	2	敦賀2号機が運転開始
88	2	国内で初めて原子力発電所が稼働
89	4	1号機で冷却水漏れ事故が発生(冷却水漏れ事故)
89	7	敦賀2号機で1号機と冷却水漏れ事故発生
2002	12	1号機の増設が延期(4号機増設を中止)
03	3	1号機が運転終了
09	3	1号機が運転再開を認められ停止を再開していた敦賀1号機が運転再開(運転再開)
11	3	原子力規制委員会の新規規制基準審査開始
12	12	原子力規制委員会の新規規制基準審査開始(原子力規制委員会の新規規制基準審査開始)
15	3	敦賀1号機の増設が決定
17	11	敦賀1号機の増設が決定(敦賀1号機の増設が決定)
18	4	敦賀1号機の増設が決定(敦賀1号機の増設が決定)
20	2	敦賀1号機の増設が決定(敦賀1号機の増設が決定)



廃炉相次ぐ福井の原発 経済効果への期待「空回り」

東京新聞2020年8月26日配信

原発が集中立地する福井県の若狭湾沿岸部。敦賀半島にある日本原子力発電の敦賀原発1号機が、初の商用原発として動きだしてから半世紀が過ぎた。4原発13基と研究炉2基が集まり、「原発銀座」と呼ばれるこの地も、東日本大震災後は廃炉が相次ぐ。地元にとって、廃炉とは何か。行き場を失った使用済み核燃料はどこで保管されるのか。地域の現状と課題を報告する。(藤共生、今井智文)

◆**地元企業の参入進まず** 「廃炉は嶺南(福井県の若狭湾沿岸地域)の経済を大きく底上げするものではなかった。地域経済への効果は薄い」。敦賀商工会議所の伊藤敬一常務理事は、これまでの「廃炉ビジネス」の広がりのなさをため息交じりに振り返る。2008年に始まった敦賀市の新型転換炉ふげんの廃炉工事。ビジネスチャンスになると、地元経済界にとって期待は高かった。しかし、徐々に「さめた空気」が広がったという。なぜ経済効果が薄いのか。元関西電力大飯原発の所長で、現在は原発廃炉工場のコンサルティングを行う「若狭原子力技術シニアコンサルティング」(敦賀市)の肥田善雄代表は「廃炉工事は約20年から30年と長い時間をかけるから、1年あたりの工事費用が少ない」と指摘する。

◆**「もうからないニッチな仕事」** 13カ月に1度の原発の定期検査は数十億円の費用をかける。一方、廃炉は敦賀1号機の場合、1年で10億円ほど。加えて、お金のかかる原子炉周りは技術のある大手企業が担当する。「地元企業にとって、もうからないニッチな仕事」と肥田代表は話す。廃炉工事の進み方がよく分からないことも地元企業参入の壁だ。企業の参入を後押しする若狭湾エネルギー研究センター(敦賀市)産業育成部によると、地元企業へのアンケートで「先のことが知りたい」という意見が上がった。廃炉は工事箇所ごとに発注されるが、その時期は工事開始のおよそ1カ月前。仕事の段取りが間に合わず、受注できない地元企業も多いとみられる。

◆**企業の熱意、住民との話し合いがカギ** 廃炉ビジネスの可能性を評価する声もある。まちづくりやエネルギーの関連事業に取り組む株式会社「PTP」(福井市)の福嶋輝彦代表は「廃炉は地元企業でも熱意があれば関われる。もうからないなら、大手は参入しないということ。息の長いビジネスとして期待できる」と話す。厚生労働相の政務秘書官などを務めたことがあり、海外の廃炉措置を研究した。英中部セラフィールドの原子力施設では、地元の住民と企業が廃炉を話し合う仕組みがあった。「廃炉と同時に地域経済をどうしていくかも話し合う。同じような仕組みが、福井でも必要ではないか」。その先に廃炉ビジネスの広がりもあるとみる。県が今年の春に策定したエネルギー政策「嶺南Eコースト計画」は、廃炉ビジネスを柱の一つに据えた。「大きな一歩」と評価する福嶋代表は「地元企業、住民、県。廃炉に向けてみんなが一歩前を出ていかないと」と話した。

◆**原発の建屋を「産業遺産に」**

廃炉原発を「産業遺産」に一。若狭原子力技術シニアコンサルティングの肥田善雄代表は、原発の建屋の一部を除染し、見学施設にすることを提案している。「全て壊して更地に戻しては何も残らない。次世代への教育や観光資源として活用してはどうか」と話す。肥田代表は「廃炉半島敦賀戦略」と名付けた廃炉に向けた提言をしてきた。県内には、沸騰水型と加圧水型の軽水炉、新型転換炉、高速増殖原型炉などさまざまな種類の原発がある。「日本の各種炉型がそろっている。福井は廃炉技術の中心地になれる」と語る。通常の廃炉は、建屋を壊して更地にして返還する。「遺産として残していくには、地元から声が上がらないと実現しない」と、議論の盛り上がりを目指す。

◆**たまる使用済み核燃料の保管場所 関電約束果たせる?** 「使用済み核燃料の中間貯蔵施設の候補地がいまだに決まらない。関西電力の原発はすべてごく近い将来にふん詰まりだ」6月25日に開かれた関電の株主総会で、筆頭株主の大阪市の代理人として出席した河合弘之弁護士がそう訴えると、他の株主たちから拍手が起きた。関電が県内に建設した三つの原発(美浜、高浜、大飯)では、使用済み核燃料プールの容量の約7割が埋まった。原発が稼働を続けるためには、プールが満杯になる前に核燃料を搬出する必要があるが、搬出先を巡る議論は進んでいない。関電の岩根茂樹社長(当時)は2017年に大飯原発(おおい町)の再稼働の同意を求めた際、西川一誠知事(当時)に中間貯蔵施設の県外候補地を18年中に提示すると明言。だが約束を果たせず、「20年を念頭にできるだけ早く示す」と修正した。その後に関電役員らの金品受領問題が明らかになり、関電には厳しい目が注がれている。中間貯蔵施設の候補地とうわさされた和歌山県白浜町では、昨年12月に核のごみの持ち込みを禁じる条例が制定されるなど、阻止の動きも広がった。



関西電力美浜原発1号機で廃炉作業を進める作業員ら＝福井県美浜町で

決まらなかった	福井県内での廃炉が	建設完了予定
日本原子力研究開発機構 新型転換炉ふげん	2008年2月	33年度
日本原子力発電 敦賀1号機	17年4月	40年度
関西電力美浜1,2号機	17年4月	45年度
日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	18年3月	47年度
関西電力大飯1,2号機	19年12月	48年度



「廃炉した原発建屋を産業遺産に」と提案する肥田代表＝福井県敦賀市で

関電の約束実現には、懐疑的な見方が強まっている。

◆**原発立地自治体は核燃料への課税で「抵抗」** 県外の原発立地自治体では、使用済み核燃料の長期保管に「異議」を唱える動きも出ている。東京電力柏崎刈羽原発が立地する新潟県柏崎市は、使用済み核燃料に課す税について、燃料搬出を促そうと保管期間が長くなるほど税額を高くする「経年累進課税」にし、10月に開始予定だ。中間貯蔵施設や使用済み核燃料の再処理工場(青森県)に搬出できるようになるまでは課税を見合わせるという条件付きだが、桜井雅浩市長は「使用済み核燃料を長期保管することは認めないという市の意思表示だ。累進課税化で、国にも強いメッセージを伝えることができる」と訴える。福井県は「発電は引き受けたが、核のごみまでは引き受けていない」とし、使用済み核燃料の県外搬出を求めてきた。杉本達治知事も6月30日、県庁で関電の森本孝社長に「(県外候補地提示の期日まで)あと半年しかない。具体的な形にして早く報告してほしい」と迫ったが、関電の出方を待つ姿勢にとどまる。龍谷大の大島堅一教授(環境経済学)は「中間貯蔵施設は受け入れる自治体に利益がなく、地元の議論を経ないで決めることは難しい」と、関電の置かれた立場の厳しさを指摘する。県内の原発立地の首長からは、専用容器に核燃料を入れて空冷する「乾式貯蔵」の議論を容認する意見も出ており、大島教授は「県として燃料の問題を踏み込んで議論する委員会があってもいい」と提案した。



県庁で杉本知事(右)と面会する関西電力の森本社長。杉本知事は中間貯蔵施設の候補地選定を早く求めた＝福井県庁で

尾を引く地質データ書き換え 敦賀原発2号機の審査、規制委が中断検討

東京新聞2021年7月28日配信

原子力規制委員会は28日の定例会合で、地質データに関する資料の不適切な書き換えが判明した日本原子力発電(原電)の敦賀原発2号機(福井県)について、再稼働に必要な審査の中断を検討することを決めた。委員から原電の信頼性を疑問視する声相次ぎ、8月18日の定例会合で議論して決める見通し。

この日、書き換えの経緯を調べている規制委事務局の原子力規制庁が「データ処理に必要な業務管理が適切ではなかった」と、原電に対する検査の途中経過を報告。地質の審査を担当する石渡明委員は、「審査資料の適切性に疑問がある。検査結果がまとまるまでは、審査は止めたほうがいい」と提案した。原電の東海第二原発(茨城県)は新規規制基準に適合済みだが、テロ対策設備などの審査が継続中。山中伸介委員は「全社的な問題があるのならば、東海第二原発の審査にも関わってくる」と、影響が敦賀にとどまらない可能性を示唆した。更田豊志委員長も定例会合後の記者会見で、原電の対応を「あまりに非常識で、考えられないアプローチ」と批判。「原電の説明はちぐはぐでかみ合わない部分があり、事実関係を改めて確認する」と述べた。敦賀2号機は原子炉建屋直下の断層が、規制委の専門家チームに地震を引き起こす活断層と指摘されており、地質データは審査の行方を左右する重要資料。原電は指摘を否定し続けているが、審査で活断層と確定すれば廃炉を免れない。データ書き換えは、2020年2月の審査会合で規制庁側の指摘で判明。ボーリング(掘削)で取り出した地層の状態を「肉眼で観察した記載」から「顕微鏡で観察した記載」に書き換えていた。原電によると、書き換えや削除は80カ所に上る。(小野沢健太)

1987年 2月	敦賀2号機が運転開始
2008年 3月	旧原子力安全・保安院の指示による調査で、原電が敷地内の活断層を活断層と認め、他の断層の活動性を否定
12年12月	原子力規制委員会の専門家チームが2号機直下の断層を「活断層の可能性が否定できない」と指摘、13年5月に報告書まとめる
15年11月	原電が再稼働に向けた審査を規制委に申請
19年 8月	原電が審査資料に誤記が931カ所あったと報告
10月	審査資料の誤記が計1139カ所に増えたと報告
20年 2月	原電による敷地内の地質データ書き換えが審査会合で発覚し、審査が中断。原電の調査では書き換えや削除は80カ所に上る
10月	規制委が審査の再開を決定
12月	規制委が原電本店(東京)に立ち入り検査
21年 7月28日	規制委が審査の再開を中断すると決定

<敦賀原発2号機審査中断>原電の地質データ書き換え、見えぬ動機 「改ざん」認定なら再稼働なしの可能性

東京新聞2021年8月18日配信

日本原子力発電(原電)が再稼働を目指す敦賀原発2号機(福井県)の審査について、原子力規制委員会が中断を決めた。原子炉建屋直下の断層が地震を引き起こす活断層か否かを判断する地質データを、原電が書き換えたことで自ら招いた結果だ。社内調査ではずさんな管理体制が判明したものの、肝心の書き換えの動機がはっきりとしない。

◆**活断層の可能性根拠 書き換え18カ所** 2020年2月の審査会合で発覚したデータ書き換えは、断層が活断層かを判断するため、ボーリング(掘削)で取り出した地層の説明図で集中的に起きた。原電が当初示した資料では、委託した調査会社が肉眼で観察し、地層が固まっていない「未固結」部分があると記載されていた。新しい年代に地層が動く、固まらないまま残るため、未固結部分は活断層の可能性を示す根拠になる。ところが審査途中で、原電は肉眼で「未固結」とされた部分について、顕微鏡で調べて地層が固まっていると判断。説明図を「固結」に書き換えた。規制委事務局の原子力規制庁によると、同様の書き換えは18カ所。活断層かを判断する重要な地点に集中している。「固結」から「未固結」への書き換えも6カ所あった。担当者は「生データを書き換える発想が信じ難い」と憤る。

◆**原電は「恣意的ではない」** なぜ原電は科学の基本に反する行為をしたのか。調査によると、原電の地質担当グループは最新の調査結果でデータを上書きしても構わないと認識。17年2月ごろに調査会社とこの方針を共有したが、上司には伝えなかった。その後、書き換えに気付いた上司は「技術的に問題がない」として修正を指示しなかった。原電は書き換えを「恣意的ではない」と主張するが、規制庁は調査が不十分と納得していない。規制委が最終的にデータ書き換えを審査を有利にするための「改ざん」と判断すれば、審査で「不許可」にして再稼働を断つこともあり得る。(小野沢健太)



敦賀原発2号機「申請取り下げたほうがいい」 断層データ書き換え問題で規制委員長が原電批判

東京新聞2021年11月2日配信

原子力規制委員会の更田豊志委員長は2日の定例会合で、地質データに関する審査資料の不適切な書き換えが判明した日本原子力発電(原電)の敦賀原発2号機(福井県)について「(審査の)申請を取り下げた方がいいのではないかと述べ、改善が進まない原電の対応を批判した。規制委は8月、審査資料の作成過程に改善が認められるまでの審査中断を決め、原電への検査を続けている。規制委事務局の原子力規制庁はこの日、今年4月に原電が提出した審査資料でもデータの透明性が確保されておらず、誤記や記載漏れが13カ所あったと、検査状況を報告した。更田氏は会合後の記者会見でも「検査に入っても、なかなか満足な状態にならない」と原電を批判。規制委に審査申請の取り下げを指示する権限はないものの、「審査の過程の議論に疑義があったのだから、一回仕切り直したほうがいい。自らの組織の中で抜本的にゼロベースで見直すべきだ」と強調した。原電は取材に「真摯しんしに検査に取り組む」と答えるにとどめた。原電によるデータ書き換えは2020年2月の審査会合で、規制庁が指摘し判明。原子炉建屋直下の断層が地震を引き起こす活断層かを判断する重要な地点を巡り、ボーリング(掘削)で取り出した地層の状態を活断層の可能性につながる「未固結」から、可能性の否定につながる「固結」に書き換えるなどした。敦賀2号機原子炉建屋直下の断層は、規制委の専門家チームが活断層と指摘しており、審査で活断層と確定すれば廃炉を免れない。(小野沢健太)



日本原子力発電敦賀原発の2号機(手前)と1号機=福井県敦賀市で、本社へ「まなつる」から

「活断層」確定なら再稼働できず…北陸電力志賀原発で規制委が現地調査

東京新聞2021年11月19日配信

原子力規制委員会は18日、北陸電力が再稼働を目指す志賀原発2号機（石川県志賀町）の審査会合で焦点となっている敷地内断層などの活動性を確かめる現地調査を始めた。活動性を否定する北電の主張に対し、規制委の石渡明委員（地質学）は調査後の会見で「納得できる部分と、イマイチだなという部分があった。今後の審査会合で議論し、白黒付けたい」と述べた。調査は19日まで。2号機の審査会合は2016年6月に開始。将来動く可能性のある活断層の上に原子炉建屋など重要施設を造ることを禁じた新規制基準への適合性審査として現地調査するのは初めて。旧原子力安全・保安院（現・規制委）は12年7月、1号機原子炉建屋直下の「S-1断層」が活断層の可能性があると指摘。その後、規制委の有識者調査団も同様の指摘をした。北電にとっては「マイナスからの出発」（規制委）となり、対象の断層選びを含め5年を要している。北電は追加調査で集めた新たなデータを示し活動性を改めて否定し、最終判断に必要な現地調査を迎えた。この日は敷地内断層で陸地の6本（S-1～8）と海岸部の4本（K-2、3、14、18）を調べた。規制委の石渡委員や原子力規制庁の市村知也原子力規制部長ら14人の調査団が敷地内に掘られた溝に降り、北電の担当者の説明を受けながら断層を観察。ボーリング調査で採取した試料も確認した。断層10本はいずれも重要施設に掛かっており、どれか1本でも活断層と判断されれば再稼働できない。19日は敷地から東に約1キロ離れた福浦断層の規模を調べる。調査後の会見で、石渡委員は北電が示したデータを評価しつつ、審査スケジュールに関しては「地震や津波、火山といった自然ハザード（危機）関係の審査もあり、まだ入り口の段階だ」と指摘した。このほか、再稼働には敷地外断層や設備の耐震性に関する審査、地元合意も必要となる。北電の石黒伸彦副社長は「実際に現場を見てもらったのは大変意義があり、重要なステップ。再稼働に向け安全性を高め、信頼性を上げて一步一步進む」と意欲を述べた。（高本容平）



北陸電力の担当者（手前）の説明を受け、志賀原発敷地内の断層を調査する原子力規制委の調査団＝2021年11月18日、石川県志賀町で（高本容平撮影）



◆志賀町長「状況が良きにしろ悪いにしろ前に進むのは良いこと」 現地調査開始を受け、地元志賀町の小泉勝町長は「結果を聞いてみなければ分からないが、少しずつ進んでくれればうれしい。状況が良きにしろ悪いにしろ前に進むのは良いこと」と期待を込める。その上で「早く結果を決めてもらわなければ。どっちつかずじゃ町としての方向性が見えず困る。原発があるとないじゃ考え方が全然変わってくる」と早期の判断を求めた。一方、脱原発を訴える堂下健一町議は「北電は（2011年の運転停止から）10年たってスタート地点に立ったと思っているかもしれないが、一筋縄ではいかないだろう。この間に北電の体質がどう変わったのかも含め、活断層の問題が片付いたとしても再稼働のゴーサインにはならない」と指摘した。

志賀原発 1号機は沸騰水型軽水炉（BWR、出力54万キロワット）で1993年7月、2号機は改良型沸騰水型軽水炉（ABWR、同135万8000キロワット）で2006年3月に営業運転を開始。敷地面積は約160万平方メートル。1号機は11年3月1日に部品交換に伴い停止、2号機は東日本大震災直前の同月11日未明に定期検査で停止した。石川県志賀町赤住1。

「志賀原発敷地内に活断層はない」 規制委が北陸電力の主張を了承 規制委調査団の判断覆る 再稼働に進展

東京新聞2023年3月3日配信

原子力規制委員会は3日、北陸電力志賀原発2号機（石川県志賀町）の再稼働の前提となる新規制基準への適合審

査会合を東京都内で開き、「敷地内に活断層はない」とする北電の主張が妥当だと判断した。2016年に活断層の可能性を否定できないとした規制委の有識者調査団の判断が覆り、再稼働に向け前進することになった。(高本容平)

北電は14年8月に2号機の審査を申請。審査会合は16年6月から始まったが、有識者調査団が同年4月、隣接する1号機直下の「S-1」断層などの活動性を否定できないとの報告書をまとめており、審査は長期化した。北電は、断層を横断する鉱物の状態を調べる「鉱物脈法」に基づく追加データを提出して反論。23回目となる3日の審査会合では、調査の過程や結果を資料にまとめて説明。昨年10月の現地調査を踏まえ、原子炉建屋直下を通る「S-4」断層や、海岸部の「K-3」「K-18」断層の調査結果などを提示した。審査会合で、石渡明委員は「(北電が示した)膨大なデータに基づいて評価し直したところ、活断層ではないと判断できる、非常に説得力のある証拠がたくさん得られた」と評価した。北電は会合後、「再稼働に向けた大きなステップと受け止めている。1日も早い再稼働を目指したい」との談話を発表した。新規制基準では、12万～13万年前以降に動いた可能性のある断層を活断層とみなし、その上に重要施設を建てることを禁じている。2号機では10本の敷地内断層の活動性の有無が焦点となっていた。



志賀原子力発電所(2022年5月撮影)



建屋直下の活断層「ない」判断に約7年 志賀原発は再稼働へ前進？ 待ち受けるハードルは

東京新聞2023年3月4日配信

廃炉の瀬戸際に立っていた北陸電力志賀原発2号機(石川県)は一転、再稼働に向けて前進した。原子炉建屋直下にあるとされた「活断層」の存在を、原子力規制委員会は3日の審査会合で否定。原発推進を目指す岸田政権にとっては弱い追い風となるものの、長く審査が停滞する原発の早期再稼働は見込めない。(小野沢健太、増井のぞみ)

◆建設前に描かれた地層のスケッチから始まった「おおむね妥当な検討がなされている」。地震津波対策の審査を担当する規制委の石渡明委員は、約1時間20分の審査会合を淡々と締めくくった。2016年4月に規制委の専門家チームが「活断層の可能性あり」とした判断が覆り、長く続いた議論が終わった。16年時点の判断の決め手は、原発建設前に描かれた地層のスケッチ。最も確実な情報になる地層の形は、原発の建設工事ではぎ取られて観察できず、過去の資料だけが頼りだった。評価書に「限られた情報に基づく」と言われるほど、データが不足していた。北陸電は活断層評価を覆そうと、膨大な「証拠」を集めた。柱となったのは、地中の鉱物の分布から断層の活動性を判断する「鉱物脈法」という手法。地層の形を見ることなく、多くのデータを採取できた。石渡委員は「将来、活動する可能性がある断層ではないと判断できる証拠がたくさん得られた」と評価した。

◆具体的な事故対策はこれから その先には地元の同意も必要 審査は前進したが、規制委への申請から8年7カ月たってようやく最初のハードルを越えたに過ぎない。今後、敷地周辺の断層の活動性を検討した上で、どれほどの大きさの地震や津波を想定するべきかを議論し、それに耐えられる設備対策の議論も続く。基本的な事故対策の審査が終わっても、設備の詳細な設計や工事計画、その後の管理手順の審査にも適合する必要がある。実際の稼働には、地元自治体の同意も必要となり、多くの高いハードルが待ち構える。北陸電は、今回の審査での「証拠」集めに100億円を投じた。再稼働に向けた事故対策費は少なくとも1000億円台後半に上ると見込んでおり、多額の投資に見



志賀原発(2022年5月撮影)



北陸電は、今回の審査での「証拠」集めに100億円を投じた。再稼働に向けた事故対策費は少なくとも1000億円台後半に上ると見込んでおり、多額の投資に見

合うだけの結果を出さなければ経営悪化に直結しかねない状況は変わらない。

◆政府の目標は「30年度に30基程度稼働」 東京電力福島第一原発事故から12年を前に、岸田政権が原発推進にかじを切った中、志賀2号機と同じく基本的な事故対策の審査が計7原発10基で続く。うち、日本原子力発電敦賀2号機(福井県)、中部電力浜岡3、4号機(静岡県)、新設の中国電力島根3号機(島根県)、建設中の電源開発大間原発(青森県)の5基は、敷地内の断層の議論が終わっていない。敦賀2号機は、原電が審査資料の地質データを書き換え、2年半以上にわたり審査が止まった。規制委は昨年10月に審査再開を決めたが、本格的な議論にはなっていない。浜岡3、4号機は断層の評価に手間取り、大間も審査資料に誤りが見つかるなど、いずれも電力会社の説明が不十分な状況にある。政府は30年度に30基程度稼働させる目標を掲げる。既に稼働済みの原発に審査中の原発を全て加えても達成は難しく、計画は絵に描いた餅に過ぎない。